

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月18日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大野市 (205)
地域名 (地域内農業集落名)	南六呂師 (南六呂師、裕)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林省セシスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	62.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	62.6 ha
② 田の面積	62.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受けける意向のある農地面積の合計	0.5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注:①においては、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④においては、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤においては、区域内に特有することができない場合には、引き受けける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等についてには、できる限り記載するよう努めてください。

6:区域内の農用地等面積に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

扱い手等は確保されているが、一部の農地で確保されていない。扱い手等が高齢化している。扱い手等が確保できていない。農業の後継者がない。耕作条件が悪い農地がある。畦畔や水路等の管理が負担となっている。高齢化等により、農地の遊休化が心配される。鳥獣の被害が深刻。
--

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

鳥獣害被害防止対策を実施する。
作物の生産については、水稲・飼料用作物を中心とし、ソバ、大豆やサトイモをはじめ、大野市や福井県が推進する作物の栽培に取り組む。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
扱い手への農地の集積・集約を基本として、農業を担う者による農地利用を進める。
(2)扱い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 54.4 %   将来の目標とする集積率 54.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
扱い手が利用する農地の団地化について検討する。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状		10年後 (目標年度:令和16年)			
		経営面積 ha	作業受託面積 ha	経営作目等	経営面積 ha	作業受託面積 ha	目標地図 上表示
1. 集落	米屋+牧草+ソバ	31.2	—	水稻+牧草+ソバ	31.3	—	A
2. 利	水稻	0.3	—	水稻	0.3	—	a
3. 基到	水稻+菊	2.8	—	水稻+菊	2.8	—	B
4. 利	野菜	0.3	—	野菜	0.3	—	b
5. 利	牧草	0.3	—	牧草	0.3	—	c
6. 利	水稻+野菜	0.8	—	水稻+野菜	0.8	—	d
7. 利	水稻+野菜	0.7	—	水稻+野菜	0.7	—	e
8. 利	野菜	0.1	—	野菜	0.1	—	f
9. 利	水稻+野菜	0.2	—	水稻+野菜	0.2	—	g
10. 利	水稻+野菜	0.7	—	水稻+野菜	0.7	—	h
11. 利	水稻+野菜	0.5	—	水稻+野菜	0.5	—	i
12. 利	水稻+野菜	1.1	—	水稻+野菜	1.1	—	j
13. 利	水稻	1.4	—	水稻	1.4	—	k
14. 利	水稻+野菜	0.4	—	水稻+野菜	0.4	—	l
15. 利	水稻+牧草	0.6	—	水稻+牧草	0.6	—	m
16. 利	野菜	0.1	—	野菜	0.1	—	n
17. 利	水稻+野菜	0.6	—	水稻+野菜	0.6	—	o
18. 利	水稻+野菜	1.2	—	水稻+野菜	1.2	—	p
19. 利	水稻+野菜	0.8	—	水稻+野菜	0.8	—	q
20. 利	野菜	0	—	野菜	0.1	—	r
21. 利	水稻	0.1	—	水稻	0.1	—	s
22. 利	水稻	1.2	—	水稻	1.2	—	t
23. 利	水稻	0.4	—	水稻	0.4	—	u
24. 利	水稻	0.5	—	水稻	0.5	—	v
25. 利	水稻	0.7	—	水稻	0.7	—	w
26. 利	東畠	0	—	野菜	0.1	—	x
27. 利	水稻	0.8	—	水稻	0.8	—	y
28. 利	水稻+野菜	0.8	—	水稻+野菜	0.8	—	z
29. 利	野菜	0.1	—	野菜	0.1	—	ソ
30. 利	水稻+野菜	0.7	—	水稻+野菜	0.7	—	タ
31. 利	水稻+野菜	0.5	—	水稻+野菜	0.5	—	チ
32. 利	水稻	0.6	—	水稻	0.6	—	ツ
33. 利	野菜	0.5	—	野菜	0.5	—	フ
34. 利	野菜	0.1	—	野菜	0.1	—	ト
35. 利	水稻+野菜	1.1	—	水稻+野菜	1.1	—	ナ
36. 利	水稻	0.7	—	水稻	0.7	—	ニ
37. 利	野菜	0.2	—	野菜	0.2	—	ヌ
38. 利	水稻	0.7	—	水稻	0.7	—	ネ
39. 利	水稻	0.1	—	水稻	0.1	—	ノ
40. 利	野菜	0	—	野菜	0	—	ハ
41. 利	水稻	1.3	—	水稻	1.3	—	ヒ
42. 利	野菜	0.2	—	野菜	0.2	—	ヲ
43. 利	水稻+ソバ+野菜	1.8	—	水稻+ソバ+野菜	1.6	—	フ
44. 利	水稻	0.5	—	水稻	0.5	—	ヘ
45. 利	水稻+野菜	1.5	—	水稻+野菜	1.5	—	ホ
46. 利	水稻+野菜	0.5	—	水稻+野菜	0.5	—	マ
47. 利	水稻+野菜	0.3	—	水稻+野菜	0.3	—	ミ
48. 利	野菜	0.2	—	野菜	0.2	—	ム
49. 利	水稻+野菜	0.7	—	水稻+野菜	0.7	—	ゾ
50. 利	野菜	0.2	—	野菜	0.2	—	ナ
51. 利	水稻	1.2	—	水稻	1.2	—	ヨ
52. 利	野菜	0.1	—	野菜	0.1	—	ワ
合計	52経営体	62.3	62.8				

## 3 農業者及び区域内の関係者が2つの目標を達成するためとるべき必要な措置

## (1) 農用地の集積、集団化の取組

今後検討。

## (2) 農地中間管理機構の活用方法

活用の予定はない。

## (3) 基盤整備事業への取組

基盤整備事業の実施予定はない。

## (4) 多様な経営体の確保、育成の取組

扱い手は確保されている。

## (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

 ①鳥獣被害防止対策 ②有機・減農薬・減肥料 ③スマート農業 ④輸出 ⑤果樹等 ⑥燃料・資源物等 ⑦保全・管理等 ⑧農業用施設 ⑨その他

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や籠の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲・人材を募集し、地域で育成していく。

②〇〇地帯において、管理協定を早急に締結し、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替えていく。

③扱い手の宮農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進めること。

注1.「属性」欄には、認定農業(「認農」)、認定新規就農農業(「認新」)、法人化を行うことが確実である市町村が判断する農業者當直(「當直」)、基本構造水準到達者は「到達」、農業協同組合等(「農協」)、農業支援サービス事業者(農業を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を最終的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、別紙1のとおり。

3.農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得てください。

4.作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5.備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備え、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

